

E型肝炎ウイルス感染事例について

本日、標記について、別添のとおり都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部局あてに通知したのでお知らせします。

食安監発第 1129001 号
平成 16 年 11 月 29 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主幹部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

E型肝炎ウイルス感染事例について

標記については、平成 15 年 8 月 1 日付け健感発第 0801001 号及び食安監発第 0801001 号、同年 8 月 19 日付け健感発第 0819001 号及び食安監発第 0819002 号により、野生動物の肉や豚レバーなどの豚由来の食品については十分に加熱調理を行うよう注意喚起を行う旨お願いしているところです。

今般、北海道において発生した E 型肝炎事例については、現在、北海道において、感染症及び食中毒の両面から調査を実施しているところですが、原因として飲食店で豚レバー等の豚由来の食品を十分に加熱しないで喫食した可能性が考えられていることから、改めて、貴管下営業者及び消費者に対し、前記通知内容について周知徹底をされるよう特段の対応をお願いします。

なお、これらの E 型肝炎に関する正しい情報の提供を目的として、厚生労働省ホームページに Q & A を掲載しているので業務の参考とされるようお願いします。

(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/08/h0819-2a.html>)